

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：熊本県
農業委員会名：荒尾市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	745
自給的農家数	331
販売農家数	414
主業農家数	130
準主業農家数	59
副業的農家数	225

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	798
女性	361
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	684	759				1440
経営耕地面積	366	261	77	184		627
遊休農地面積	110	175				285
農地台帳面積	726	1076				1802

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,440 ha	410 ha	28.5 %
課 題	人・農地プランを主軸として進めているが、圃場整備がなされていない地域は集積・集約が思うように進まないことから、圃場整備促進が望まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 448 ha (うち新規集積面積 17.6 ha) 目標設定の考え方:荒尾市農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』から算出
活動計画	農地中間管理事業などを中核に集積重点地区等を農業委員、推進委員、農林水産課との連携により集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	0.9 ha	1.43 ha
課 題	農林水産課及びJA等の関係機関との連携を図り、意欲ある新規参入希望者の発掘と新規参入へのフォローを随時行っていく。また、常に農地情報の収集に努める。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	農林水産課及びJA等の関係機関との連携を図り、意欲ある新規参入希望者の発掘と新規参入へのフォローを随時行っていく。また、常に農地及び農家情報の収集に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,440 ha	285 ha	19.8 %
課 題	高齢等の理由により離農者が増える一方で、就農者は減少しており、水利・地形・場所等の生産するのに条件が悪い農地が多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 17 ha 目標設定の考え方:荒尾市農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』から算出		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22 人	調査実施時期 5月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法 農業委員・農地調査員で全筆現地調査を実施する。		
	その他	実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		特になし		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,440 ha	0 ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	5～9月に実施の利用状況結果に基づき違反転用農地の把握を行い、違反転用があった場合、11月に実施予定の非農地調査の際、担当地区農業委員・推進委員と現地確認等を実施し、解消の指導等を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入